

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
17	生垣造成補助金	みどり環境部 みどり公園課

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	生垣を造成しようとする者に対し、生垣の造成に必要な経費の一部を補助することにより、宅地と道路との接道部の緑化を推進するとともに併せてブロック塀、万年塀等の倒壊による災害の発生を防止することを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
補助金の交付の対象となる生垣は、次の各号に該当するもの (1) 市内において新たに生垣を設置するもの (2) 生垣用の樹木の高さが、80センチメートル以上あること。 (3) 生垣の総延長が2メートル以上あること。 (4) 地表から60センチメートル以上の高さの既存のブロック塀、万年塀等を撤去して生垣に改造するもの。			
補助金の交付の額 予算の範囲内において、次の各号に定める額を基準に算定する。ただし、現に生垣の造成又はブロック塀等の撤去に要した実費が、当該各号により算定した額に満たないときは、当該実費相当額を補助金の交付額とする。 (1) 生垣の造成に対する補助金額は、2メートルを超えるものにつき1メートル当たり10,000円。ただし、30メートルを限度とする。 (2) 既存ブロック塀、万年塀等の撤去に対する補助額は、1メートル当たり6,000円。ただし、30メートルを限度とする。			
事業開始時期		合併以前	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)
	事業費(A)				524	354	579
内訳	主要な経費: 補助金		千円	524	354	579	1,248
	その他: なし			0	0	0	0
	国庫支出金・都支出金			0	0	0	0
財源内訳	地方債			0	0	0	0
	その他 ()			0	0	0	0
	一般財源			524	354	579	1,248
所要人員(B)		人	0.22	0.22	0.22	0.22	
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	1,641	1,686	1,701	1,739	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	2,165	2,040	2,280	2,987	
単位当たりコスト (E)=(D)/ (助成件数)		千円	541	408	456	—	

評価指標	指標名		単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	①助成件数	実績値	件	4	5	5	
②造成延長	実績値	m	48	43	65		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 緑化推進のため生垣設置を推進しているが、設置後の維持管理にかかる費用・労力がフェンス等に比べ多いため、生垣設置の助成件数が伸び悩んでいる。							

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市中、19市で生垣助成(うちブロック塀撤去助成実施は16市)制度があり、1mあたりの助成金額は、3,000円～14,000円となっており、西東京市は上位にある。※多くの市が、1mあたりで助成金額を決めているが、工事費の1/2で上限額を決めている市もある。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	庭木、屋上、壁面等の緑化に対して助成を行っている自治体もある。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	身近なみどりを保全するために必要である。
実施主体の妥当性	適切	助成制度を推進するには市が主体となる必要がある。
事業(補助)の対象	課題有	助成制度の更なる推進のため見直す必要がある。
事業(補助)の内容	課題有	助成制度の更なる推進のため見直す必要がある。
受益者負担	—	—
事業コスト	普通	助成額としては、他市等と大きな差はない。
業務負担	重い	助成1件に対する事務負担は大きい、現在は件数が少ないため実施効果が少ない。
一次評価	評価の判断理由及び現状の課題など	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	現在の助成要件は、緑化と防災の両方の目的を満たしていなければならないが、緑化推進を図っていくには、防災の要件をなくし、生垣だけでなく、壁面緑化や屋上緑化など緑化に対する助成とするなど、助成要件の緩和等が見直しが必要となる。ただし、地震等でのブロック塀倒壊事故など防災対策にも課題があるので、防災対策は緑化推進とは別に助成制度の創設などが必要と考える。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	民有地の緑化推進に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適切	市が主体となって実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	課題有	助成制度の更なる推進のため見直す必要がある。
事業(補助)の内容	課題有	事業内容は適切であるが、より効果的な制度周知を検討する必要がある。
受益者負担	—	—
事業コスト	普通	助成額としては、他自治体と大きな差はない。
業務負担	重い	補助金交付に係る事務処理が中心であるが、業務負担の軽減を目指し、効率化を図る必要がある。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本補助金は、生垣の造成による緑化の推進及びブロック塀、万年塀等を生垣にすることで、倒壊による災害の発生を防止することを目的としている。この間の生垣造成による助成件数の実績が年間5件程度となっており、直近5か年平均でも予算の執行率が50%を下回っている。当該事業は、総合計画後期基本計画の成果指標であること、また、昨今の地震によるブロック塀等の倒壊が懸念される中で、本事業の果たす役割は大きいものとする。今後は、市報、ホームページでの制度周知だけでなく、チラシ等を活用の上、関係する施工事業者にも周知を行い、さらなる制度周知を図りたい。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--